

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

令和3年12月3日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
利府ペアガーデン
宮城郡利府町利府字新大谷地47-1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ダイワロイヤル株式会社 代表取締役 伊藤 光博
東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
- 3 市町村の意見の概要
 - (1) 既設車両出口及び新設車両出口付近には、視覚障害者用点字ブロックが設置されているが、町内視覚障害者の団体から、点字ブロックの補修等の要望があるため、道路管理者と調整のうえ、補修等の検討をお願いしたい。
 - (2) P94図-3の誘導経路により、町道の交通量の増加が見込まれることから、カーブミラー等の交通安全施設や歩行者の安全対策の確保、警察と協議し一時停止の規制などの充実をお願いしたい。
 - (3) P94図-3の誘導経路については、町民バス経路と重複している箇所があるが、町民バスについて誘導ルート以外の経路を走行して問題ないか。また、誘導経路周辺での混雑も予想されるため、誘導経路となる時期を示していただきたい。
- 4 地域住民等の意見の概要
なし
- 5 縦覧場所
宮城県経済商工観光部商工金融課、宮城県県政情報センター及び利府町役場
- 6 縦覧期間
令和3年12月3日から令和4年1月4日まで（ただし、閉庁日を除く。）